

日弁連貧困問題全国キャラバン

それって大丈夫?

無料

スキマバイト

【日時】 令和8年4月11日（土）

13:30~16:00

【場所】 山口県山口市中央2-5-1

山口市民会館（小ホール）

【講師】 弁護士 中村 和雄 氏

共著「それって大丈夫？スキマバイトQ&A」

スキマバイトは、短時間で働けて、その日のうちに給料を受け取れる便利な労働形態です。

しかし、収入が安定せず、社会保険に加入することも少なく、不慣れな仕事に従事して労働災害に遭うリスクもあるため、必ずしも労働者の権利が十分保障されているとは言えません。

本シンポジウムでは、スキマバイトに詳しい講師をお招きして、その問題と解決方法について学んでいきます。



**主催
共催**

山口県弁護士会

日本弁護士連合会 中国地方弁護士連合会